

ご挨拶

筋の通らないところに結果は出ず、取り組むからには結果を出さねば意味が無い。結果を出すべく責任を持って取り組む姿勢を忘れず、結果が出なければ、原因分析し、改善策を考える。この基本を徹底し、日々勉強を怠らず、経験を糧とし、学んだことを活かし、これら積み重ねが力となって、ようやく国家・国民に貢献できるようになると考え、地道に歩んでまいりました。

私は、国政課題と向き合う時、当たり前ですが、常に「公＝国家」を意識しています。昨今、残念なことに、様々な課題に対し、目先優先の個別最適解を求める暫定的な対応が散見され、暫定的な対応の結果、更に別の課題が発生する等、悪循環に陥りかけていると感じています。国の対応力は無限では無いことから、状況や問題点を精査・分析し、根本的な所からの見直し・建て直しを図り、中・長期的視点で包括的かつ少しでも恒久的に近い解決策も合わせて模索していかないと、いずれ国家が機能不全になり、いよいよ暫定対応すらできなくなるのではという危機感すら持っています。まして、大変厳しい安全保障環境に加え、今後、本格的に到来する少子高齢化・人口減少社会は、未だかつて、私たちが経験したことの無い社会であり、既存の対応で乗り切れることは難しくなります。

それゆえ、私は、従来の枠組み通りに解決策を考えるだけではなく、私たち日本人が育んできた知恵を最大限発揮し、切り口を変えたり、バラバラに機能しているものを繋げたり組み替えたり、重複しているものをまとめる等、課題解決の軸を明確にして再構築することで、今のうちに国力の強化を図り、迫り来る厳しい将来に少しでも備えたいと考えています。

AIなど便利なツールも多数出てきましたが、どう使いこなすかは人次第であって、やはり最後は人なのだと思います。私は、一貫して「国づくり、地域づくりは、人づくりから」を信条に、どの国政課題と向き合う時も、人づくりは必ずセットで取り組んできました。

まだまだ課題は山積みです。中途半端な取り組みで終わるわけにはいかない、強くそう思って活動しております。どうか皆様のご指導を賜りますことを切にお願い申し上げます。

参議院議員 赤池 誠章

赤池まさあきプロフィール

昭和36年山梨県生まれ。明治大学政治学科卒業。松下政経塾で松下幸之助氏に「人づくり」の重要性を学ぶ。自動車整備士養成の専門学校長を経て、衆議院議員に初当選。平成25年参議院議員選挙比例代表(全国区)で国政復帰。国土交通委員会理事、文部科学大臣政務官、文教科学委員長、党文部科学部会長(三期)、内閣府副大臣等を務め、現在、党政務調査会副会長三期目。党二輪車問題対策PT幹事長、オートバイ議員連盟幹事、自動車整備議員連盟幹事長代理。参議院議員二期目。

<https://www.akaike.com>

【オートバイ関係者による
赤池まさあき後援会 事務局】
〒579-8001 大阪府東大阪市布市町3-2-51
TEL 072-986-1912 FAX 072-986-1914
E-Mail: fukui.omc@gmail.com

【赤池まさあき 国会事務所】
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館524号室
TEL 03-6550-0524 FAX 03-6551-0524

参議院選挙の投票方法

「2回」投票します

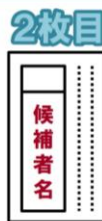
- ①都道府県選挙
- ②比例代表選挙

① 都道府県選挙区



各都道府県の候補者名を書いて投票します。

② 比例代表（全国区）選挙



全国どこからでも、
比例区の候補者名を書いて投票できます。

(政党名でも可)

比例代表選挙は、政党名およびその政党に属する候補者個人への投票数の合計に応じた各政党への議席配分から、候補者名での投票数の多い順に当選者が決まる非拘束名簿式です。

《後援会入会のご案内》

討議資料

自民党

日々勉強、
結果に責任！



活動報告は
こちらから

参議院議員 比例代表（全国区）

赤池
まさあき

国づくり、地域づくりは、人づくりから

バイク産業の活性化は、「希望ナンバー制」実現から!!



我が国は、世界に冠たるバイク生産大国です。先般のコロナ禍をきっかけに、バイク利用者が増加し、バイク市場の活性化に繋がりました。この状態の定着はもちろん、さらなる発展を目指して、バイク生産大国に相応しいバイク文化醸成、産業振興、国内市場活性化、環境整備、交通安全教育等、課題解決に引き続き全力を尽くしてまいります。

▶バイクの駐車場整備を加速！

バイクの駐車場がないという多くの声を受け、駐車場の整備促進に取り組んでいます。特に、令和6年4月からトラック運転手等の長時間労働が禁止となったこともあり、駐車場の整備は急務となっています。そこで、自治体に取り組みを促すとともに、警察庁に対しても、四輪車のみならず二輪車の駐車場整備も併せて行うべきと、強く働きかけを行ってきました。既に道路を駐車場として活用している箇所もあり、こういった工夫で新たな駐車場の拡充を図る等、各地の警察への働きかけをお願いしています。



出典：警察庁

▶人手不足の対策強化！

昨今、自動車整備士の人手不足の深刻化が指摘されておりますが、それはバイク業界も同様です。そこで、高校生にバイクの魅力を感じてもらおうと、令和6年10月に栃木県茂木町で開催されたMotoGPへ地元の工業高校生を招待すべく、関係者に協力をお願いしました。

レース観戦とともに、コックピット見学も行い、高校生達は魅力を体験し、大興奮でした。今後も、そのような試みを各地で開催し、若者にバイクの魅力を感じてもらい、ぜひ業界に来て力を発揮してほしいと考えています。また、レース参戦者の学校公休取得の推進や、小学生の社会科見学、中学生の職場体験、高校生の実習の積極的な受け入れを業界にお願いしているところです。



▶バイクによる地方創生！料金体系における軽自動車との分離の実質決定も実現！

能登半島地震発災前、輪島市では「ライダーを笑顔で歓迎する都市」づくりが進められ、現地を視察した時には、飲食店の空き店舗を活用してバイクガレージにする等の取り組みが行われていました。被災地の復旧復興の支援はもちろん、「ライダーを笑顔で歓迎する都市」の復活も応援し続けます。そして、能登のみならず、バイク関係者と地方自治体との連携を進め、バイクを活用した地方創生や防災支援等に繋げていければと考えています。高速道路料金の割引制を拡充し、**料金体系における軽自動車との分離の実質決定も勝ち取りました。**引き続き、取り組み続けます。



▶希望ナンバー制の実現！

ついに、**バイクの希望ナンバー制の導入に目処がつかしました！**長年、関係者の皆様から強い要望をいただき、それを受け、国土交通省へ粘り強く働きかけを行いました。技術的な検討からはじまり、令和5年6月、念願の導入決定に至りました。現在、関係法令・通達、システム改修、設備投資等が進められており、令和8年度から有料で導入されることになります。引き続き、早急な実現を目指し、注力してまいります。



▶三ない運動の見直し！

昭和50年代、高校生のオートバイ事故多発を背景に、「免許を取らせない・買わせない・運転させない」という「三ない運動」が高校PTAの推奨で開始され、いまだ各地の校則等に残っています。それが、隠れ乗りの事故の遠因になったり、交通法規や安全意識行動を制約したり、二輪車のみならず四輪車の車離れや、車両に関わる職業の人手不足にも繋がっているのではと指摘されています。埼玉県や群馬県では、交通安全教育の徹底によって、三ない運動の見直しに至りましたが、さらに、愛知県や山梨県、静岡県において、各教育委員会と関係者の意見交換の場をつくり、三ない運動の見直しに取り組み続けています。現在、文科省に対し、地域ごとに関係者が集まる交通安全協議会の設置を要請しています。

